

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3210857号
(U3210857)

(45) 発行日 平成29年6月8日(2017.6.8)

(24) 登録日 平成29年5月17日(2017.5.17)

(51) Int. Cl.		F 1			
E O 4 B	9/00	(2006.01)	E O 4 B	9/00	P
E O 4 F	13/08	(2006.01)	E O 4 F	13/08	H

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2017-1411 (U2017-1411)
(22) 出願日 平成29年3月30日(2017.3.30)

(73) 実用新案権者 399070675
株式会社中央住宅
埼玉県越谷市南越谷1丁目2番地2
(74) 代理人 100067323
弁理士 西村 敦光
(74) 代理人 100124268
弁理士 鈴木 典行
(72) 考案者 西牟田 奈津子
埼玉県越谷市南越谷1丁目2番地2 株式会社中央住宅内

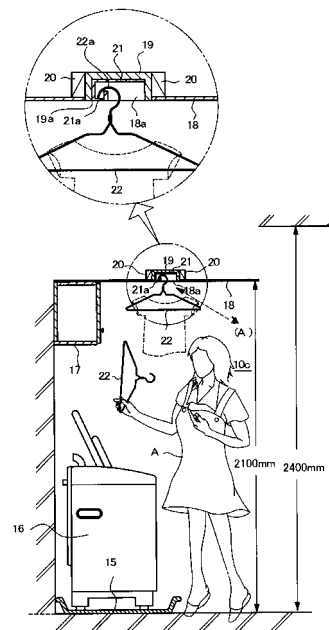
(54) 【考案の名称】 集合住宅における天井部構造

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】ハンガーに掛けた洗濯物を一時的に吊るしてから物干し場に運ぶことにより、物干し場での作業を軽減できる集合住宅における天井部構造を提供する。

【解決手段】マンションなどの集合住宅における各住戸内において、下り天井18が設けられた洗面化粧室内の天井面に開口を有する凹状部材19を設け、凹状部材の内側に断面鉤形をしたレール状部材21を固定して開口の縁部19aが鉤形となるハンガー係止部21aを構成する。ハンガー係止部は洗面化粧室内における洗濯スペース10cの直上に設けられる。

【選択図】 図2



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

マンションなどの集合住宅における各住戸（１）内において、下り天井（１８）が設けられた洗面化粧室（１０）内の天井面に開口する凹状部材（１９）を天井面に設け、該凹状部材（１９）の内側に断面鉤形をしたレール状部材（２１）を固定して開口の縁部（１９a）を鉤形をしたハンガー係止部（２１a）としたことを特徴とする集合住宅における天井部構造。

【請求項 2】

前記ハンガー係止部（２１a）は前記洗面化粧室（１０）内における洗濯スペース（１０c）の直上に設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載の集合住宅における天井部構造。

10

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、マンションなどの集合住宅内の化粧室内等の天井部にハンガーなどを一時的に吊下げ可能とした天井部構造に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

マンションなどの集合住宅における個人住戸の各居室内は、通常天井高である約 2400mm であるのに対し、洗面所、バス、洗濯スペース、キッチンなどの水回りでは、スラブ下に排気ダクト等を配置し、また給排水管などが配管されるための空間を要することから、内装天井を低い位置に配置する必要があり、通常居室より天井高が低く、約 2100mm となっている。なお、トイレ、バス、キッチン及び化粧洗面台のそれぞれをボックス形にユニット化し、各ユニットには設備配管に接続するための接続管を天井側に設けたものもある（特許文献 1）。

20

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特開平 5 - 187046 号公報

【考案の概要】

30

【考案が解決しようとする課題】**【0004】**

しかしながら上記特許文献 1 は、配管接続作業の簡素化を図るためのものであって、このようなユニットを設けたとしても、スラブ下にユニットと設備配管とを格納のために空間を確保しなければならず、しかも排気ダクトも設けているため、前述する水回りの天井高は通常より低いことには変わらない。

【0005】

ところで、洗濯スペースで洗濯を行った後はバルコニーなどに設けた物干し場に洗濯物を運んで干す必要がある。特に上着やシャツなどは洗濯後ハンガーに掛けたり、靴下などの小物類はハンガーラックに設けた洗濯ばさみにピンチした状態で、ハンガーそのものを物干し場に持って行けば作業が効率化する。しかし、集合住宅では洗濯スペースにハンガーそのものを吊るす専用の場所は設けられておらず、適当な場所を選んでハンガーを吊しておくが、十分な数を吊せる場所はなく、扉枠などの建具などに引っ掛けた場合には、落ちたり、建具を傷つける恐れもあった。

40

【0006】

また不便を忍んで洗い立ての衣類をカゴなどに入れたまま外のバルコニーに運び、その位置でハンガーに掛けて干す場合には、時間を要するため、夏は日焼けが生じたり、春であると花粉が付着するなどの虞があり、余り長居をしたくないなどの要望もある。逆に特に雨の日には室外である物干し場には干せないため、不便を忍んで適当箇所に吊しておくのが現状であった。

50

【 0 0 0 7 】

そこで本考案は、洗面化粧室の天井高の低いことを逆に利用して、この天井面にハンガーの一時吊下げ箇所を設けることによって、ここに洗濯物をハンガーなどに掛けて確実な状態で一時的に吊るしてから物干し場に運ぶことにより、物干し場での作業時間を短縮できるほか、雨の日はこの場所に吊るしたままとすることにより、雨天での物干しも簡単に行えるようにした集合住宅の天井構造を提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 8 】

前記目的を達成するため本考案は、図の実施の形態にも示すごとく、マンションなどの集合住宅における各住戸（１）内において、下り天井（１８）が設けられた洗面化粧室（１０）内の天井面に開口する凹状部材（１９）を天井面に設け、該凹状部材の内側に断面鉤形をしたレール状部材（２１）を固定して前記開口の縁部（１９a）を鉤形をしたハンガー係止部（２１a）としたことを特徴とするものである。

10

【 0 0 0 9 】

また本考案の前記ハンガー係止部（２１a）は前記洗面化粧室（１０）内における洗濯スペース（１０c）の直上に設けられていることが望ましい。

【考案の効果】

【 0 0 1 0 】

従って本考案によれば、洗濯物を掛けたハンガーの一時吊り下げ場所を十分に確保できる。また、ハンガーに洗濯物を掛けた状態でバルコニーへ移動できることからバルコニーでの滞在時間を短縮でき、日焼けや花粉などにさらされることを減らすことができる。さらに、雨天時などバルコニーで干せない際にも、このハンガー係止部に掛けて吊り下げておくことができる。

20

【 0 0 1 1 】

請求項２の考案によれば、洗濯物を洗濯機から出してハンガーに掛ければ直ぐに一時的に吊り下げできるため、洗濯カゴを介在させずに洗濯物をハンガーに掛けられ、吊り下げ作業時の移動、洗濯物をカゴに入れた状態でバルコニーへ移動する作業も不要である。また、洗濯物を洗濯機から出した直後にハンガーに掛けることができ、そのハンガーを一時的に吊り下げ、ハンガーに掛かった状態の複数の洗濯物をまとめてバルコニーへ移動できることからバルコニーでの滞在時間を短縮でき、日焼け等の虞を減らすことが可能となる。

30

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 2 】

【図１】本考案が適用されるマンションの一つの住居内の間取りを示す平面図である。

【図２】洗面化粧室内における洗濯スペース内の一部拡大部分を含む側面図である。

【図３】レール状部材を一部裁断した図２のA矢視図である。

【考案を実施するための形態】

【 0 0 1 3 】

以下、本考案の好ましい実施の形態を添付図面を参照して説明する。

例えば図１において、集合住宅であるマンション内の適宜の住戸内１には玄関２とそれに続く廊下３とこれに面して縦配列された３つの居室４、５、６、及びこのうちの２つの居室５、６に隣接して最大の部屋としてリビング・ダイニングキッチン（以下LDKと称する）７が配置され、このうち居室６及びLDK７は外側のバルコニーＢに面している。またLDK７の奥側にはバス８、トイレ９、並びに洗面化粧室１０及び廊下３に面して物入れ１２、１３が適宜な区画により配置されている。

40

【 0 0 1 4 】

これらのうち、玄関２、廊下３及び各居室４、５、６、７の天井高は図２も示すように、床面から約２４００mmで構成されるのに対し、バス８、トイレ９、洗面化粧室１０、及びLDK７に配置されたシンク１４のレンジ部分１４aの直上（破線で示す）はそのスラブ下に換気扇と外部に接続される排気ダクト（換気ダクト）を配管したり、パイプスベ

50

ースPSに通される給配水管を分岐配管するために天井高が一段と低く、下り天井となつて床面から約2100mmの天井高となっている。

【0015】

また化粧室10における洗面化粧台10aに隣接して前記パイプスペースPSと区画されるリネン室10bが設けられ、このリネン室10bに対面して前記物入れ13の背面に洗濯スペース10cが形成され、この洗濯スペース10c内には洗濯機トレイ15上に設置された洗濯機16を備え、例えばリネン室10bに収納された洗濯物を取り出せば、直ちに洗濯機16に入れて洗えるようその導線が短く設定されている。

【0016】

図2において、洗濯スペース10cの壁面上部には吊り戸棚17が設けられているとともに、洗濯スペース10cの中央部直上にあつて、前述する下り天井18の天井面には、開口部18aが洗濯スペース10cの間口方向に沿ってスリット状に切り欠き形成され、この開口部18aには図の一部にも拡大して示すように、紙面と直交する長さ方向に沿って床面方向に開口して浅溝形状となる凹状部材19が固定され、両側に添接された補強材20によりこの凹状部材19を支持補強している。

この凹状部材19は、開口幅長(溝幅)として約150mm、凹状の深さ(縦方向の長さ)を50mm程度とし、厚さ12mmの合板で構成され、天井18よりも上方の空間内に既設の各配管に対して干渉のない構成とされて、天井面からは突出せず構成されている。

【0017】

そして、凹状部材19の内面側には断面鉤形形状をなしたレール状部材21が長手方向に沿って固定されている。このレール状部材21は例えばアルミなどの金属異形押出成形体であつて、凹状部材19の一方の開口縁部19aに沿ってその鉤形を上向きに位置させ、これをハンガー係止部21aとしている。このレール状部材21は、一方の開口縁部19a側に天井面に沿う約10mmの水平部分を備えるとともに、上向きの鉤型部分が3mm程度とされて、天井面から突出せず、ハンガー22のフック部22aが掛かり、容易に落ちない形状とされている。

【0018】

この洗濯スペース10cの天井高は他の通常天井高と比べて約300mmは低いため、作業員Aが成人であれば手を上に伸ばして容易に届く高さであり、洗濯機16から取り出した洗濯済みのシャツ(図中破線で示す)などの洗濯物をハンガー22に掛け、このハンガー22のフック部22aを係止部21aに引っ掛けて一時的に吊るすことができる。

【0019】

ここで、図3に示すように、開口部18aの長さLは洗濯スペース10cの間口幅に対応する長さとしてされ、例えば500~600mmに設定されており、十分な数のハンガー22に掛けた洗濯物を吊り下げることができる。またハンガーラック(図略)を吊り下げの場合においても吊り下げ可能であり、一回の洗濯でのハンガーの必要個数、すなわち洗濯物の量を十分に満たすことができる。

【0020】

以上により、洗濯機16から洗濯物を取り出し、ハンガー22に掛けた後は直ちにこのハンガー22を一時的に吊り下げできる。その後は複数のハンガー22ごと洗濯物をバルコニーBの物干し場に持って行けるので、物干し場でのハンガー掛けなどの作業が不要となり、作業が楽となるとともに時間短縮を図れる。また、雨天時などではこの場所を室内干しの物干し場とすることもできる。

【0021】

なお、本実施の形態では洗濯スペース10cの天井面にハンガーの吊り下げ箇所を設けたが、下り天井である洗面化粧室10内であつて、排気ダクトや給排水管などの配管に干渉しない場所であればそこに設けることができることも勿論である。また、上記本実施の形態では、レール状部材21をアルミ押出成形体とした例であるが、その素材色を活かしてもよく、或いは天井面に合わせた着色や意匠性を施したりしてもよい。さらに、凹状部

10

20

30

40

50

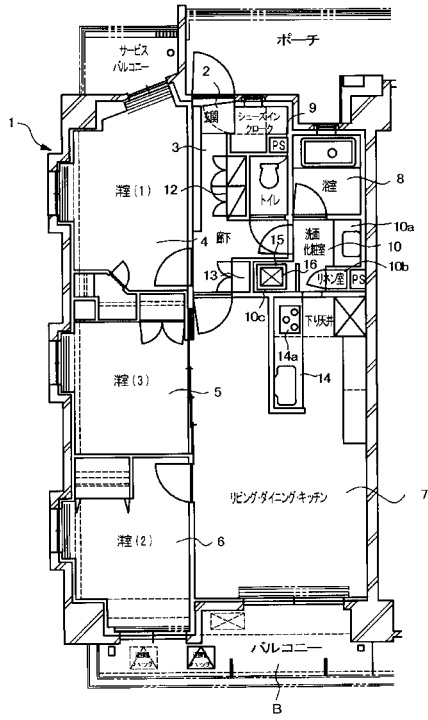
材 1 9 及びレール状部材 2 1 を洗濯スペース 1 0 c の開口幅に対応する長さとする例としたが、短尺に構成したものを複数で組み合わせてもよく、上記同様に排気ダクトや給排水管などに干渉しない場所であれば、いずれの箇所に設けてもよい。

【符号の説明】

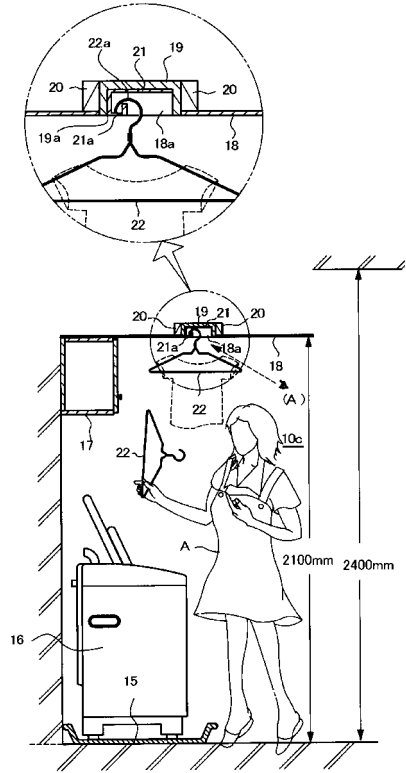
【 0 0 2 2 】

1 ... 住戸	
2 ... 玄関	
3 ... 廊下	
4 , 5 , 6 ... 居室	
7 ... リビング・ダイニングキッチン (L D K)	10
8 ... 浴室	
9 ... トイレ	
1 0 ... 洗面化粧室	
1 0 a ... 洗面化粧台	
1 0 b ... リネン室	
1 0 c ... 洗濯スペース	
1 5 ... 洗濯機トレイ	
1 6 ... 洗濯機	
1 7 ... 吊り戸棚	
1 8 ... 下り天井	20
1 8 a ... 開口部	
1 9 ... 凹状部材	
1 9 a ... 縁部	
2 0 ... 補強材	
2 1 ... レール状部材	
2 1 a ... ハンガー係止部	
2 2 ... ハンガー	
A ... 作業者	
B ... バルコニー	
L ... 開口部長さ	30

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

